

西尾市放課後児童健全育成事業運営業務委託プロポーザル評価基準

分類	評価項目	評価内容	配点	評点基準	評点	集計欄
事業者の評価 (24点)	経営母体の財務健全性 (8点)	経営母体の財務健全性 ・安全性 (自己資本比率、流動比率、固定長期適合率)	8点	きわめて十分 8点 十分 6点 普通 4点 やや不足 2点 不足 0点	点	/8点
	業務実績等 (16点)	放課後児童健全育成事業業務、同種 (児童福祉施設、子育て支援事業) 又は類似業務 (教育分野) の運営又は受託実績のうち、参加登録児童数 (月平均) 30人以上の施設の運営又は受託実績 ※過去3年間のうち、最も多くの施設の運営又は受託した年の実績で評価し、施設数は以下の算定式で算出する。 施設数 = 放課後児童健全育成事業の件数 + 同種市施設の件数 × 0.5 + 類似施設の件数 × 0.1 施設数が年間5施設以上: 8点 施設数が年間4施設以上: 6点 施設数が年間3施設以上: 4点 施設数が年間2施設以上: 2点 施設数が年間2施設未満: 0点	8点	きわめて十分 8点 十分 6点 普通 4点 やや不足 2点 不足 0点	点	/8点
	業務実績等 (16点)	配置される総括管理者及び地区管理者の資格 (放課後児童支援員、保育士、社会福祉士、教員又は幼稚園教諭) の保有状況、放課後児童健全育成事業業務、同種 (児童福祉施設、子育て支援事業) 又は類似業務 (教育分野) の実務経験 ※実務経験は以下の算定式で算出する。 実務経験 = 放課後児童健全育成事業の実務経験年数 + 同種施設の実務経験年数 × 0.5 + 類似施設の実務経験年数 × 0.1 ※総括管理者及び地区管理者の実務経験年数が異なる場合は、年数が長い者の数値にて評価する。 総括管理者又は地区管理者が資格の保有があり、かつ、実務経験が3年以上: 8点 総括管理者又は地区管理者が資格の保有があり、かつ、実務経験が2年以上: 6点 総括管理者又は地区管理者が資格の保有があり、かつ、実務経験が1年以上: 4点 総括管理者又は地区管理者が資格の保有がなく、かつ、実務経験が3年以上: 2点 総括管理者又は地区管理者が資格の保有がなく、かつ、実務経験が3年未満: 0点	8点	きわめて十分 8点 十分 6点 普通 4点 やや不足 2点 不足 0点	点	/8点
提案内容の評価 (76点)	児童の育成支援 (24点)	児童クラブの活動時間内において、児童が心豊かで遊びのびと活動ができるような遊びや学習の体験等の実施方法の提案内容が評価できるか	12点	きわめて十分 12点 十分 9点 普通 6点 やや不足 3点 不足 0点	点	/24点
		障がい児に対する育成の支援及び対応方法の提案内容が評価できるか	12点	きわめて十分 12点 十分 9点 普通 6点 やや不足 3点 不足 0点	点	
	支援員等の雇用、配置及び研修指導体制等 (24点)	・児童クラブが継続的・安定的に運営できるような支援員等の職制設定と配置体制になっているか ・代替員が確保できる体制になっているか	8点	きわめて十分 8点 十分 6点 普通 4点 やや不足 2点 不足 0点	点	/24点
		・現在、雇用している支援員と同程度の処遇で継続して雇用する内容になっているか ・地域人材を優先して採用する内容になっているか	8点	きわめて十分 8点 十分 6点 普通 4点 やや不足 2点 不足 0点	点	
		・支援員等の福利厚生は充実しており働きやすい体制になっているか。 ・支援員等の資質向上のための研修の機会が確保され、指導・フォロー体制は整備されているか	8点	きわめて十分 8点 十分 6点 普通 4点 やや不足 2点 不足 0点	点	
	危機管理体制及び事務局体制 (16点)	・事故発生時 (事故、けが、疾病、いじめ、虐待、誤帰宅、誤預かり等) に迅速な対応ができる体制及び予防体制が整っているか ・保護者等からの相談体制が整っているか ・本業務を担当する営業所及び担当者数、連絡体制 (平日、休日、時間外等)、担当者不在時の対応方法、現在の手持ち業務の状況及び本業務を受託した場合の専任体制等、円滑な運営ができる事務局体制が整っているか (準備期間から本格稼働までを含む)	16点	きわめて十分 16点 十分 12点 普通 8点 やや不足 4点 不足 0点	点	/16点
関係機関等との連携 (12点)	児童クラブを円滑に運営できるような学校及び地域との連携方法の提案内容が評価できるか	12点	きわめて十分 12点 十分 9点 普通 6点 やや不足 3点 不足 0点	点	/12点	
≪コメントがあれば記入≫			合計			/100点